

河内だより

令和8年8月号

八幡東警察署

662-0110

駐在所に連絡する際は
警察署を経由して下さい。

八幡東警察署
ホームページ



福岡県内の山の事故は、令和7年中は59件発生！

しっかり準備で安全登山！

夏のレジャー定番の登山ですが、次の遵守事項を守って楽しみましょう！
今年の7月に皿倉山で滑落事故が発生しています。



1 無理のない登山計画を立てましょう。

自分の体力・経験・技術に応じた登山計画を！

2 登山計画書(登山届)を作成、提出しましょう。

3 装備品・携行品を確認しましょう。

状況に応じて、食料、飲料水、携帯電話、雨具、
登山靴、懐中電灯等を準備しておきましょう。

4 情報収集をしましょう。

気象情報や山の情報を確認しておきましょう。

5 下山の時こそ注意し、道に迷ったら引き返しましょう。

整備された道に戻れない場合は警察に通報し、
むやみに動かずに体力を温存し、救助を待ちましょう。

登山計画書の電子申請はコチラ



一杯で 消える未来と 消せぬ罪



○ 警察では、飲酒運転の徹底した検挙に
向け、取り締まりを強化しています。

○ 車や自転車を運転することを知りながら
酒を勧めること、酒を飲んで運転するおそ
れのある人に車を貸すこと、飲酒運転の
車に同乗することは**犯罪**です。

河内駐在員より

暑い夏が続いています。

こまめな水分補給を行い、熱中症に備えましょう。

7月に皿倉山で滑落事故が発生しています。

登山する際はしっかりと体調を整え、危険を感じたらすぐに
引き返しましょう。

また、八幡東区内で郵便局員や警察官を名乗る不審電話
が多く発生しています。

不審な電話については、一度電話を切り、郵便局や警察署
の公式の代表電話番号に事実確認をして下さい。

7月中河内地区事件事故発生状況

事件 … 0件

交通事故

物件事故… 1件

人身事故… 0件



緊急時慌てず焦らず110番

110番は緊急電話

相談事は#9110